

令和7年度（第3回）山鹿市総合教育会議 議事録

日 時	令和7年11月19日（水） 13時30分～
場 所	山鹿市役所（402会議室）
出席者	早田市長 堀田教育長 教育委員：野中委員（欠）、野口委員、立山委員（欠）、芹川委員 市職員：吉岡総務部長、徳丸福祉部長、西島教育部長、北本首席教育審議員、小林教育総務課長、田上学校教育課長、林田学校教育指導室長、宮野学校教育指導室審議員、浅野学校教育指導室審議員、三森生涯学習・スポーツ課長、湊上文化課長、坂本教育総務課審議員、山口文化課審議員、前田教育総務課課長補佐、菊川生涯学習・スポーツ課課長補佐、宮崎文化課課長補佐、佐藤教育総務課政策主幹、木庭学校教育課学務係長、坂本学校教育課教育支援係長、井上教育総務課総務企画係長
傍聴者	

1 開 会

2 議 題

- （1）第4次教育大綱の策定について
第4次教育大綱（案）について

- （2）その他

3 閉 会

発言者	発言内容
佐藤教育 総務課政 策主幹	こんにちは。 それでは、定刻となりましたので、令和7年度 第3回 山鹿市総合教育会議を開催します。ご起立をお願いします。礼。ご着席ください。 本日は野中委員が体調不良により、また立山委員が急な用件が入りまして、欠席の連絡が入っております。 まず、開会に際しまして、議題と会議の公開の可否について確認します。 本日の議題は、前回に引き続き『第4次教育大綱の策定』となっております。 今回の内容につきましては、非公開とすべき事由がないことから、本日の会議、及び議事録につきましては公開とします。 なお、本日は、傍聴の申し込みはありません。 それでは、早速ですが、議題に入ります。 これからは、早田市長に会議の議長をお願いいたします。 早田市長、よろしくお願いします。
早田市長	皆さん、こんにちは。 教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中にご出席いただき、誠にありがとうございます。 さて、本日は、第3回目の総合教育会議となります。 ご案内のとおり、教育大綱は、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や根本となる方針を定めるものになります。 これまでの委員の皆様のご意見を踏まえ、私の思いも入れたところで教育大綱の修正案を作成いたしました。 本日の会議において、最終的な協議として詰めていきたいと思っておりますので、忌憚のないご意見をお願いいたします。 それでは、前回に引き続き、(1)の『第4次教育大綱の策定について』を議題とし、第4次教育大綱（案）について説明をお願いします。
小林教育 総務課長	教育総務課です。 議題の(1)第4次教育大綱の策定について、第4次教育大綱（案）について、資料1及び資料2を使って説明させていただきます。 資料1をお開きください。 「1ひと輝く」の基本目標の1つ目に「自他の命と健康を大切にする教育の推進」とありますが、前回の会議で、山鹿市では健幸都市宣言を宣言し、「健康なまち山鹿」の実現に向けて様々な取組みを実施している状況にあるので、健康の「康」は、「幸」を使用しなくてもよいかという意見がありました。 具体的な施策や現状の説明等で使用する場合は、健幸都市宣言という言葉を使うため、幸の文字を使用しなければいけないと考えますが、基本理念や基本目標で使用する場合は、通常の健康を使用する場合は望ましいと考えております。

	次に、同じく基本目標の3番目の「多様性を認め、互いを尊重し、支えあう心の育成」とありますが、前回の会議で、支えあうというのは、どちらかといえば行動であるのではないかという意見がありました。「支えあう」の意味を調べてみますと、「互いに互いを支えること。互いに相手の助力となり、状態や関係などを維持していくこと」と明記されております。 ここでは、精神的な面からと物質的な面の両方の面を明記する必要があると考えますので、「支えあう心の育成」を「支えあう行動力の育成」に変更したいと考えております。 次に、同じく基本目標の4番目の「幼児教育の推進と幼保小中連携の充実」とありますが、前回の会議で、他の基本目標と比べて言葉の使い方が硬いという意見がありました。 そこで、軟らしい表現を意識しまして、「幼児期からつながる教育の推進」と変更いたしました。 次に、「Ⅱきずな結ぶ」の基本目標の3つ目に「子育て世代の育児支援と健やかな成長応援」を削除することにつきまして、子ども課が市長部局へ移管したことは理解するが、子育て支援は、市役所の組織体制に捉われずに、地域や住民等で育てる意味合いもあるので、削除してもいいのかという意見がありました。 子育て支援につきましては、市役所の組織体制によって育児支援が分かれておりますが、子ども課が策定したこども計画と今後策定予定の教育振興基本計画と整合を図り、連携を取りながら、本市の子どもたちが健やかに育っていけるよう全力で進めてまいりたいと考えております。 次に、「Ⅲみらい彩る」の基本目標の2つ目に「持続可能な社会の創り手の育成」とありますが、前回の会議で、創り手という言葉が大きすぎるという意見がありました。 「創り手」の意味は、「自ら関わり、新しい価値を創造する主体的な姿勢を強調する人」とあり、一方、「担い手」の意味は、「中心となってある事柄を支え、推し進めていく人」と明記されております。教育における持続可能な社会を進めていくことが求められているのは間違いありませんが、より積極的に進めて欲しいと思ひも含め、「創り手」から「担い手」に変更したいと考えております。 以上で説明を終わります。
早田市長	ただいま、前回会議においての委員の皆様からの意見を踏まえて、第4次教育大綱の案について説明をいただきました。 この案について、皆様のご意見をお願いします。
野口委員	前回三つのことを申し上げました。それについて変更等のご検討いただきありがとうございます。 まず最初の「健幸」の「幸」の話ですけど、これは市全体としてこういう使い方をしますよという話であれば、そちらに合わせていただいて問題ないかと思ひます。

野口委員	その次に言ったのは、「幼児教育の推進と幼保小中連携の充実」というところで、表現が固いので他と合わせましょうという話を言ったんです。「幼児期から繋がる教育の推進」とかそんなのでどうでしょうか、と言っただけで、別にそれを書かなくても、もう少し工夫されて、この方がいいよというのがあれば遠慮なく書いていただいていいと思います。 それと前回も一番悩んでいました、子育て世代の応援について、やはり基本は市の教育大綱ですから、部局関係なく市ですから。市長のもと、皆さん仕事されてますし、私たちもそうですし、福祉の方に移ったからという話は私としてはあんまり望ましいことではないんですが、行政をやってきた者としてはやりにくいだろうなど。それぞれのところに計画があって、それは作って終わりじゃなくて進行管理をしていかなければいけませんから。そういう面からすると、もう仕方ないかなというか。 それぞれの連携はしていただくということを念頭に今回の教育大綱からその部分が抜けるということについては、仕方ないなというふうに思います。 以上でございます。
早田市長	先ほどの２番目の「支え合う」のところはこれで大丈夫ですか。
野口委員	はい。 行動する方にシフトされて構わないと思います。
早田市長	他に何かありませんか。
各委員	ありません。
早田市長	それでは、意見もまとまったようですので、第４次教育大綱（案）のとおり、本日、協議調整したものを本市の教育大綱とします。 これまで、委員の皆様から様々なご意見をいただき、誠にありがとうございました。 今回は、基本的には第３次教育大綱をベースとした見直しとなりましたが、時代に合った大綱が出来上がったものと思います。 山鹿市の教育の更なる充実に向け、この教育大綱に掲げました目標を達成していくためにも、教育委員会と連携して努めてまいりたいと思います。 今後ともご指導よろしくお願いいたします。 次に、(2)『その他』へ移ります。 事務局より何かございますか。
小林 教育 総務課長	委員の皆様には、これまで貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。本日の第４次教育大綱の決定に基づき、令和８年～令和１１年までの４年の計画期間は、本大綱をベースとして、教育、学術及び文化の振興に努めてまいりたいと思います。 今後は、本大綱を反映し、第５次教育振興基本計画の策定を進めてまいりますので、委員の皆様には引き続きご助言・ご指導いただきますようよろし

	くお願いします。 なお、「第４次教育大綱の策定について」を議題とする総合教育会議の協議は、本会をもって終了とさせていただきます。大変ありがとうございました。 以上です。
早田市長	委員の皆様、よろしいでしょうか。
各委員	はい。
早田市長	それでは、本日は、大変貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。 以上で、議事を終わります。ありがとうございました。
佐藤教育 総務課政 策主幹	本日の会議並びに第４次教育大綱の策定協議は終了いたしました。早田市長、教育委員の皆さま、どうもありがとうございました。 それでは、これをもちまして、令和７年度 第３回 山鹿市総合教育会議を終了します。 ご起立をお願いします。礼。お疲れ様でした。